

第二次塩尻市環境基本計画 (2017 年度定期見直し版)

一概要一

第二次塩尻市環境基本計画とは

塩尻市内の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として 2015 年 3 月に策定した計画です。

定期見直しの方針

今回の定期見直しにあたっては、「第五次塩尻市総合計画」の定期見直しに合わせて実施し、計画の骨格部分については変更せず、以下の項目に着目し、施策や指標の目標値の見直しを行いました。

(1) 第五次塩尻市総合計画第2期中期戦略との整合

「第二次塩尻市環境基本計画 2017 年度定期見直し版」は、「第五次塩尻市総合計画」が目指す都市像「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」の実現に向け、環境面の施策を推進する役割を担っています。このため、「第五次塩尻市総合計画第2期中期戦略」と施策の整合を図りました。

(2) 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の取り扱い

「地球温暖化対策の推進に関する法律」の規定に基づき、「第二次塩尻市環境基本計画」の中に組み込んで策定した「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」は、同様の見直しを行い 2017 年度見直し版として、引き続き組み込みを行い一本化した計画としました。

(3) 施策の内容及び指標の目標値の検討

各目標の達成状況を踏まえ、既に目標値に達した項目は、より一層高い目標値を掲げるとともに、施策の主な取り組みを見直しました。

(4) 進捗状況の把握及び定期見直しへの反映

「第二次塩尻市環境基本計画」に基づき、塩尻市役所 ISO14001 に示された PDCA サイクルを用いて進捗管理を行い、取り組み状況や課題を「塩尻市環境白書」として毎年公表しました。
今回の定期見直しに当たっては、関係各課にヒアリングを行い、今までの取り組み状況、目標の達成状況、課題の解決状況を総括して見直しに反映しました。

(5) 環境に関する社会情勢の変化

市内においては、2015 年 4 月に信州 F・POWER プロジェクトによる木材加工施設が稼動し、原木が県内各所から集積場に運搬されております。こうした社会情勢の変化を考慮する必要があります。
また、国では 2016 年 12 月に「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を決定しました。
これに伴い、自治体においても SDGs 達成に向けて促進が求められています。

塩尻市環境基本計画の基本理念

共通理念 環境をまもる心をはぐくむ

基本理念 1 地球環境に配慮したまちをつくる

基本理念 2 資源を有効に活用するまちをつくる

基本理念 3 安心して生活できる環境をまもる

基本理念 4 ふるさとの自然をまもる

塩尻市環境基本計画の施策体系の見直し後

共通理念・基本理念	施策の方向性	施策	取り組みの方針	温暖化対策実行計画 ^{注)}
共通理念 環境をまもる心をはぐくむ (環境学習・協働)	環境意識をたかめ、環境をまもります	環境情報の発信、意識啓発	■市民一人ひとりの環境意識の向上	○
		環境学習機会の充実	■協働による環境保全（「している」から「している」へ）	○
		協働による環境保全		○
	1. 地球環境に配慮したまちをつくる (地球環境)	省資源・省エネルギーの促進	■省資源省エネルギーの着実な推進	○
		再生可能エネルギー等の有効活用	■再生可能エネルギーの導入拡大	○
	2. 資源を有効に活用するまちをつくる (循環型社会)	ごみの減量とリサイクルを促進します	■「物質の循環」（ごみの発生抑制、再使用、再生利用(3R)の推進)	○
		ごみ減量の促進		○
		再使用・再生利用の促進		○
		ごみ処理施設の適正な運営		—
		森林の管理・環境整備の推進		—
		木質バイオマスエネルギーの普及拡大	■「自然の循環」（森林や農地が持つ多面的機能の保全や整備、森林資源の有効活用）	○
		木育の推進		—
		農業の多面的機能の保持		○
		水資源・水環境の保全	■水資源・水環境の保全	—
		生活公害の防止	■水質汚濁や騒音等の公害の防止	—
	3. 安心して生活できる環境をまもる (生活環境・快適環境)	放射能対策	■放射能対策	—
		生活環境の保全促進	■不法投棄やポイ捨て等の防止	—
		空き地・空き家等の適正管理	■空き地、空き家等の適正管理	—
		美しい景観の保全・形成	■美しい景観の保全、形成	○
		身近な自然環境の保全	■里地里山等、身近な自然環境の保全	—
	4. ふるさとの自然をまもる (自然環境)	自然公園等の保全	■外来生物対策 ■自然公園の保全	—

注)○印のついた施策は温暖化対策実行計画との共通施策です。

2017 年度定期見直し版指標一覧（抜粋）

共通理念、基本理念	項目	総合計画	実績値 (2016)	目標値 (2020)
環境をまもる心をはぐくむ	環境訪問出前講座実施数		18 回	27 回
	クリーン塩尻パートナー制度への登録団体数		44 団体	48 団体
地球環境に配慮したまちをつくる	市全域から排出される二酸化炭素の排出量（按分法により推計した値）	○	741,410t (2015)	701,317t (2019)
	固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備導入件数		2,884 件	3,100 件
	薪・ペレットストーブ等の設置件数（設置補助金累計交付件数）	○	151 件	230 件
資源を有効に活用するまちをつくる	家庭系もえるごみ量（市民一人一日あたり）	○	329g/人日	324g/人日
	事業系もえるごみ量	○	7,052t/年	6,353t/年
	ごみの資源化率	○	27.7%	31%以上
	ごみの年間最終処分量		1,447t	1,249t
	市有林及び民有林が整備された面積	○	156ha	300ha
	荒廃農地の面積	○	17.5ha	15.0ha
安心して生活できる環境をまもる	不法投棄物総重量(タイヤ、バッテリー、消火器、自転車、家電等の重さで集計していないものを除く。)		28,633kg	23,000kg
ふるさとの自然をまもる	「みんなで守ろう高ボッチ高原の自然」の参加者数		120 人	170 人

注)○印のついた施策は総合計画との共通施策です。

計画の施策

共通理念と 4 つの基本理念について、6 つの施策の方向性と 20 の施策を設定し、市民・事業者・市の取り組み内容を示しています。
主な取り組み内容は本紙の内側に記載しています。

塩尻市地球温暖化対策 実行計画

本計画には、地球温暖化問題に対し積極的かつ効率的に取り組むため、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）として、「塩尻市地球温暖化対策実行計画」が組み込まれています。

取り組み内容

地球温暖化防止に向けて、次の 4 項目を柱として、第二次塩尻市環境基本計画の取り組みを進めていきます。

○項目 1

市民・事業者の活動促進

○項目 2

再生可能エネルギーの利用促進

○項目 3

循環型社会の形成

○項目 4

地域環境の整備及び改善

計画の指標

本計画では 27 個の指標を設定しています(左表、「指標一覧」は主なものを抜粋しています)。
3 年ごとの目標値を設定しており、進捗状況を確認、分析、公表し、進行管理を行います。

目指す都市像「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」（共通理念・基本理念別の取り組み）

基本理念1 地球環境に配慮したまちをつくる



取り組みの方針

■省資源、省エネルギーの着実な推進

家庭及び事業所における省資源・省エネルギーの取り組みや、市が率先して省資源・省エネルギーの取り組みを進めることにより、低炭素社会の構築を促進します。

■再生可能エネルギーの導入拡大

豊富な森林資源を有し、また、晴天率が高く、日照時間が長い本市の特性を活かし、木質バイオマスや太陽光エネルギー等、地域に存在する再生可能エネルギーの利用を促進します。

事業者に期待される主な取り組み

- 環境マネジメントシステムを活用し省資源・省エネルギーを実践します。
- 高効率機器の導入等により、施設・設備面の省エネルギー化を推進します。
- 木質バイオマス（薪ストーブ、ペレットストーブ）、太陽光等、再生可能エネルギーの利用を進めます。

※スマートハウス
ITを使って家庭内のエネルギー消費が最適に制御された住宅のことです。

基本理念3

安心して生活できる環境をまもる

取り組みの方針

■水資源・水環境の保全

地下水等の水資源の保全対策を推進します。

■水質汚濁や騒音等の公害の防止

大気や水、土壌等の環境保全に努め、騒音や振動、悪臭等発生源への指導を推進します。

■放射能対策

市内の空間放射線量を測定し、結果を公表します。

■不法投棄やポイ捨て等の防止

地域連携により不法投棄の監視を強化するとともに、エコ・ウォーク等の市民参加型イベントや環境美化ボランティア活動を継続し、地域ぐるみの取り組みを推進します。

■空き地、空き家等の適正管理

空き家等の適正な管理や有効活用により良好な生活環境の保全を図ります。

■美しい景観の保全、形成

本市特有の景観である、歴史的な街道景観、都市景観等の保全、再生を進めるとともに、新たな魅力を創造することを目指します。

市民に期待される主な取り組み

- 環境家計簿「しおじりエコふぁみりー」を活用し省資源・省エネルギー活動を実践します。
- 省エネ機器やエコカー等の環境負荷の少ない製品の購入や、住宅の断熱化・*スマートハウス化等により、省エネルギー化に配慮します。
- 木質バイオマス（薪ストーブ、ペレットストーブ）、太陽光等、再生可能エネルギーの利用を進めます。

共通理念

環境をまもる心をはぐくむ

取り組みの方針

■市民一人ひとりの環境意識の向上

様々な主体により実施されている環境学習講座等を継続して実施していくとともに、環境学習のメニューの見直し等を行い、環境学習機会の充実を図ります。

■協働による環境保全 （「知っている」から「している」へ）

地球温暖化と私たちの暮らしのつながりや、エネルギー消費と環境問題の関わり等について、市民・事業者・市の協働のもと、「知っている」ことから「している」ことに取り組みを進めるよう、効果的な啓発や、実践活動の場づくりを推進します。

市民に期待される主な取り組み

- 居住地周辺の清掃活動に積極的な参加や、不法投棄を防止するための見守り・通報に協力し、清潔なまちづくりに努めます。
- 所有する空き家を適正に管理し、近隣に迷惑が及ばないようにします。
- 良好な景観づくりや歴史的なまちなみの保全に協力します。

事業者に期待される主な取り組み

- 環境に関する法令・条例等を順守します。
- 事業所周辺の清掃活動を行い、清潔なまちづくりに努めます。

基本理念2 資源を有効に活用するまちをつくる



取り組みの方針

■「物質の循環」(ごみの発生抑制、再利用、再生利用(3R)の推進)

「ごみになるものは購入しない」、「何度も繰り返し使う」、「ごみをきちんと分別し、再び資源として利用する」ことを意識することが重要であり、地区説明会や「環・きょうニュース」等による情報提供や啓発を継続し、ごみの減量やリサイクルを推進します。

市民に期待される主な取り組み

- 環境情報を収集し、活用します。
- 環境学習講座に参加又は協力します。
- 地域コミュニティが行う環境保全活動に参加、協力します。
- 「しおじりe-Life Fair」（環境・食・健康・生活に関するイベント）や「環境トーク&パフォーマンス」（環境学習発表会）に参加します。

事業者に期待される主な取り組み

- 環境情報を収集し、活用します。
- クリーン塩尻パートナーシップ制度を活用した環境活動を行います。

■「自然の循環」(森林や農地が持つ多面的機能の保全や整備、森林資源の有効活用)

森林や農地の多面的な機能を持続的に発揮させるため、森林の適切な整備や農地の多面的機能の保全と整備により、森林資源の循環利用、農地の有効活用を推進します。

市民に期待される主な取り組み

- ごみを資源物と可燃ごみに適正分別します。
- 食べ物を適量調理・適時消費し、生ごみの発生を抑制します。
- 森林や里地里山の環境整備に参加・協力します。
- 間伐材を利用した製品の購入や、木質バイオマスの利用に努めます。
- 農地の保持及び流動化に協力します。

事業者に期待される主な取り組み

- ごみを資源物と可燃ごみに適正分別します。
- 間伐材の利用・販売・商品開発等や、木質バイオマスの利用に努めます。

基本理念4

ふるさとの自然をまもる

取り組みの方針

■里地里山等、身近な自然環境の保全

雑木林、農地、湧水等が一体となって多様な動植物が生息・生育する身近な自然環境を維持するために、適切な管理により里地里山の保全を図ります。

■外来生物対策

アレチウリ、オオクチバス等の特定外来生物をはじめ、市内で問題になっている外来種の分布の把握と駆除の実施を継続します。

■自然公園の保全

高ボッチ高原で増えているヒメジョオン等の外来生物の駆除をボランティア活動等により推進するとともに、自然環境調査結果やレッドデータブックを活用した動植物の保全対策を推進します。

市民に期待される主な取り組み

- 地区住民や各種団体が取り組む活動に参加、協力します。
- 里地里山の自然環境を保全します。
- 高ボッチ高原の環境保全のための利用等に関する方針（ガイドライン）に沿った高ボッチ高原の利用に努めます。

事業者に期待される主な取り組み

- 自然環境に配慮した事業活動を推進します。
- 市や各種団体が自然公園内で行う生物多様性の保全活動に参加・協力します。